

# 「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」 8月(佐世保)開催予定

長崎労働局長登録教習機関

登録番号001-2 有効期間満了日 2029.3.30

主催 (一社)長崎県労働基準協会 本部  
登録番号：T5310005000711

特定化学物質を製造し、又は取扱う作業(特定化学物質作業主任者の選任)四アルキル鉛等業務に係る作業(四アルキル鉛等作業主任者の選任)については選任が必要です。

資格取得のための講習会を、下記日程で実施する予定です。

## 記

- 講習日時 令和6年8月7日(水) 午前8時50分～午後4時40分  
8月8日(木) 午前8時50分～午後6時00分
- 講習場所 佐世保市

### 3. 受講料・テキスト代

(一社)長崎県労働基準協会 <b>会 員</b> 事業場	1名 <b>15,510円</b> (税込)	受講料 …15,510円(内消費税10% 1,410円) ※テキスト代は本部が負担いたします。
<b>一 般</b> 事業場	1名 <b>17,490円</b> (税込)	受講料 …15,510円(内消費税10% 1,410円) テキスト代 … 1,980円(内消費税10% 180円)

※ 上記のとおり予定しておりますが、変更する場合がありますのでご了承下さい。

講習会案内のホームページへの掲載は**6月7日頃を予定**しておりますので、案内と申込書をダウンロードしてご使用ください。